問▶環境都市推進課(☎〈71〉2206)

安城市の水をきれいにするために！

私たちにできること

10月は「クリーン排水推進月間」及び「浄化槽強調月間」です。
愛知県では、毎年10月を「クリーン排水推進月間」及び「浄化槽強調月間」と定め、家庭での生活排水対策や浄化槽の適正な維持管理等を呼びかけています。
生活排水対策は１人１人の取組が鍵となります。水環境に優しい取組を続けていきましょう。

水の主な汚れの発生源は台所

生活雑排水(※)の中では、台所からの汚れが多くを占めています。(※)生活排水のうち、し尿を除いたもの。

もしも、食べ残しをそのまま流してしまったら…

食品を流した場合、コイやフナ等の魚が棲める水質にするには、浴槽何杯分もの水が必要となります。食器に残ったわずかな量でも、みんなが毎日流すと大変な量の汚れとなります。

みそ汁(お椀１杯)の場合

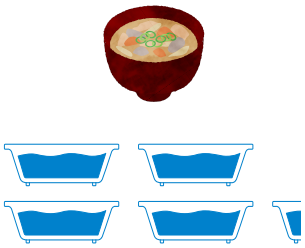

浴槽4.1杯

ラーメンの汁(１人分)の場合

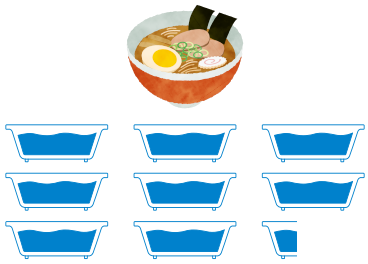

浴槽8.2杯

米のとぎ汁(２L)の場合

浴槽1.2杯

やってみよう、私たちにできること

- 食べ残し、飲み残しを減らしましょう
- 三角コーナーや水切りネットで汚れを取り除きましょう
- 使用済み油は新聞紙等に吸わせて可燃ごみとして捨てましょう(本市では、一部のリサイクルステーションで、ごみの減量とリサイクルを目的に、使用済み食用油を回収しています)
- 食器や鍋に付いた油等の汚れは、ゴムベラや古新聞等で拭き取りましょう
- 米のとぎ汁は、庭や畑にまきましょう
- 洗剤は適量を使いましょう

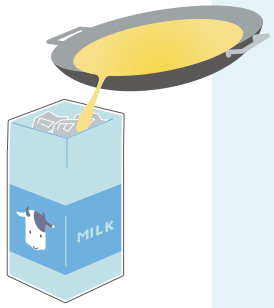

汚れた水をきれいにするために

生活排水を処理する施設には、下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水施設等があり、人口密度等の地域の特性にあわせて整備されています。

合併処理浄化槽に転換しよう！

合併処理浄化槽は、家庭から出る水の汚れの約90％を除去できます。一方、家庭から出る水のうち、し尿(トイレの排水)のみを処理する単独処理浄化槽(みなし浄化槽)では、生活雑排水(台所等の排水)は処理されないので、約20％の汚れしか除去できません。既設のみなし浄化槽又は、くみ取り便槽から、環境配慮型合併処理浄化槽へ「転換」する場合は、浄化槽設置整備事業補助金の補助対象となります。
※補助金の詳細は市HP(QRコード)を参照。